

令和 3 年 度

日野町各会計決算審査意見書

令和 4 年 8 月

日 野 町 監 査 委 員

日 監 第 27 号
令和4年8月30日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日 野 町 監 査 委 員 西澤 正治

令和3年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、審査に付された令和3年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和３年度日野町一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

１．令和３年度	日野町一般会計歳入歳出決算	３頁
２．令和３年度	日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	14頁
３．令和３年度	日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算	18頁
４．令和３年度	日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	20頁
５．令和３年度	日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	22頁
６．令和３年度	日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	26頁
７．令和３年度	日野町西山財産区会計歳入歳出決算	28頁
８．令和３年度	日野町水道事業会計決算	29頁
９．令和３年度	日野町下水道事業会計決算	36頁
10．	健全化判断比率	43頁
11．	資金不足比率	44頁

(2) 審査年月日

令和４年７月４日・６日・７日・１２日・１４日・１９日・８月１０日

以上７日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および各地方公営企業決算書が、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和３年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		11,188,354,000	12,134,866,000	△ 946,512,000
決 算 額	歳入総額	11,091,156,343	11,845,707,215	△ 754,550,872
	収 入 率	99.1	97.6	1.5
	歳出総額	10,335,965,287	11,292,112,299	△ 956,147,012
	執 行 率	92.4	93.1	△ 0.7
	差 引 額	755,191,056	553,594,916	201,596,140
繰 越 財 源		32,696,000	80,239,000	△ 47,543,000
実 質 収 支 額		722,495,056	473,355,916	249,139,140

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 534,524,000 円（内、繰越財源 80,239,000 円）を含めた予算総額 11,188,354,000 円に対し、歳入総額 11,091,156,343 円、歳出総額 10,335,965,287 円であり、歳入歳出差引額は 755,191,056 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 97,197,657 円下回り、予算現額に対する収入率は 99.1%であった。前年度決算額と比較すると収入率は 1.5 ポイント上昇し、歳入総額では 754,550,872 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 852,388,713 円（翌年度繰越額を引くと、364,355,713 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 92.4%であった。前年度決算額と比較すると執行率は 0.7 ポイント減少し、歳出総額では 956,147,012 円の減であった。

歳入歳出総額ともに前年度決算額を下回ったが、令和3年度においても前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対策が講じられた。年度当初には集団接種による新型コロナウイルスワクチン接種 126,017,094 円を始められ、また、子育て世帯への臨時特別給付金事業 322,597,760 円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 149,119,580 円、料理飲食店プレミアム商品券発行等の地域経済緊急支援事業 34,854,500 円などの生活支援・経営支援に取り組まれた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により社会経済の低迷が続き、厳しい町財政運営になることが予想されたが、結果的には主に法人町民税における大手企業の堅調な業績の推移に加え、景気の回復基調から町税では前年度と比較して 149,215,774 円の増収となった。財政調整基金に 197,271,000 円を積み立て、また、多くの特目基金に積み増しを行った。

翌年度への繰越明許費は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業（1 世帯あたり 10 万円給付）118,908,000 円や国の補正予算の採択を受けた社会資本整備総合交付金事業（町道西大路鎌掛線道路改良工事）176,400,000 円など全 17 事業であり、488,033,000 円（うち繰越財源 32,696,000 円）の繰り越しがあった。

実質収支額 722,495,056 円から前年度実質収支額 473,355,916 円を差し引く単年度収支額は、249,139,140 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
11,188,354,000	11,216,976,488	11,091,156,343	4,408,813	121,411,332	98.9

町税においては、地方税法等に基づいた不納欠損処理が行われている。

その内訳は、町民税 941,650 円、固定資産税 3,310,263 円、軽自動車税 156,900 円であった。

なお、令和3年度には、日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄はなかった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	3,722,039,577	33.6	3,572,823,803	30.2	149,215,774	4.2
地方譲与税	86,693,000	0.8	85,372,000	0.7	1,321,000	1.5
利子割交付金	2,494,000	0.0	2,940,000	0.0	△ 446,000	△ 15.2
配当割交付金	16,741,000	0.2	10,862,000	0.1	5,879,000	54.1
株式等譲渡所得割交付金	19,985,000	0.2	13,934,000	0.1	6,051,000	43.4
法人事業税交付金	112,510,000	1.0	64,434,000	0.6	48,076,000	74.6
地方消費税交付金	502,997,000	4.5	465,728,000	3.9	37,269,000	8.0
ゴルフ場利用税交付金	54,050,302	0.5	49,018,422	0.4	5,031,880	10.3
環境性能割交付金	10,297,000	0.1	9,563,000	0.2	734,000	7.7
地方特例交付金	58,063,000	0.5	24,868,000	0.2	33,195,000	133.5
地方交付税	2,015,256,000	18.2	1,445,688,000	12.2	569,568,000	39.4
交通安全対策特別交付金	1,802,000	0.0	1,859,000	0.0	△ 57,000	△ 3.1
分担金及び負担金	129,105,893	1.2	117,929,936	1.0	11,175,957	9.5
使用料及び手数料	74,183,768	0.7	75,492,492	0.6	△ 1,308,724	△ 1.7
国庫支出金	1,945,649,689	17.5	3,570,331,863	30.1	△ 1,624,682,174	△ 45.5
県支出金	750,623,623	6.8	742,984,439	6.3	7,639,184	1.0
財産収入	9,965,845	0.1	97,424,546	0.8	△ 87,458,701	△ 89.8
寄附金	38,873,714	0.3	22,645,500	0.2	16,228,214	71.7
繰入金	39,073,000	0.3	94,212,000	0.8	△ 55,139,000	△ 58.5
繰越金	553,594,916	5.0	495,112,295	4.2	58,482,621	11.8
諸収入	123,730,016	1.1	99,203,919	0.8	24,526,097	24.7
町債	823,428,000	7.4	783,280,000	6.6	40,148,000	5.1
計	11,091,156,343	100.0	11,845,707,215	100.0	△ 754,550,872	△ 6.4

町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	1,567,172,200	42.1	1,383,807,997	38.7	183,364,203	13.3
固定資産税	1,929,577,569	51.9	1,975,460,017	55.3	△ 45,882,448	△ 2.3
軽自動車税	94,340,325	2.5	91,095,106	2.6	3,245,219	3.6
町たばこ税	130,949,483	3.5	122,460,683	3.4	8,488,800	6.9
計	3,722,039,577	100.0	3,572,823,803	100.0	149,215,774	4.2

歳入全体については、対前年度比 754,550,872 円 (6.4%) の減であった。

増額の主なものは、町税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、寄附金、繰越金、諸収入、町債であった。また、減額の主なものは、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金であった。

歳入全体に占める町税の割合は 33.6% の 3,722,039,577 円で、前年度と比較して 149,215,774 円 (4.2%) の増であった。特に町民税では前年度は町内立地企業における新型コロナウイルス感染症の影響等による業績低下などの要因によって一時的に税収が大きく落ち込んだが、令和3年度に入り回復傾向が見られ、対前年度比 183,364,203 円 (13.3%) の増となった。固定資産税では前年度に引き続き工場の新増築および設備更新等に伴う機械・装置の設備投資による償却資産が伸びたが、土地・家屋の評価替えがあったこと、また、令和3年度に限り新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、厳しい経営環境にある中小事業者に対する固定資産税の軽減措置を講じたことなどから対前年度比 45,882,448 円 (2.3%) の減となった。

前年度から交付された法人事業税交付金は、交付額の割合の増加に伴い対前年度比 48,076,000 円 (74.6%) の増であった。また、地方消費税交付金は、コロナ禍において消費が伸び悩むと想定していたものの結果的には対前年度比 37,269,000 円 (8.0%) の増であった。

地方特例交付金は、対前年度比 33,195,000 円 (133.5%) の増であった。これは令和3年度に限って中小事業者に対する固定資産税の軽減措置を講じたが、この軽減措置による町税の減収分を国が補填措置するものとして新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 34,085,000 円 (皆増) を収入したことによるものである。

地方交付税は、対前年度比 569,568,000 円 (39.4%) の増であった。これは普通交付税において基準財政収入額に算入する前年度の法人町民税の額が下がったこと、また、国税収入の補正予算により、増額された普通交付税の追加交付があったことが主な要因である。

分担金及び負担金は、対前年度比 11,175,957 円 (9.5%) の増であった。これは前年度に新型コロナウイルス感染症対策で小中学校が休校となったことにより学校給食費負担金が減となったものが、令和3年度には元に戻ってきたことによるものである。

使用料及び手数料は、対前年度比 1,308,724 円 (1.7%) の減であった。これは新型コロナウ

イルス感染症の影響等から大谷公園施設や公民館の使用が伸び悩んだためである。

国庫支出金は、対前年度比 1,624,682,174 円（45.5%）の減であった。新たに新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 76,806,092 円（皆増）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業補助金（事業費）130,100,000 円（皆増）、同補助金（事務費）6,000,000 円（皆増）、子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金（事業費）319,742,000 円（皆増）、同補助金（事務費）2,238,000 円（皆増）が交付されたほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金が前年度と比較して 114,037,000 円の増となったことなどにより収入額が増額となった。一方で、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（含む繰越明許分）が 76,711,000 円の減、公立学校情報機器整備費補助金（小学校・中学校計）が 47,986,000 円の減、学校保健特別対策事業費補助金（小学校・中学校計）が 3,954,000 円の減となったほか、前年度において交付があった特別定額給付金給付事業補助金（事業費・事務費計）2,163,996,365 円（皆減）、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（小学校・中学校計）30,880,000 円（皆減）が事業完了により減額となったことなどにより、国庫支出金全体では減額となった。

県支出金は、対前年度比 7,639,184 円（1.0%）の増であった。これは前年度において交付があった滋賀県インフルエンザ予防接種助成事業費補助金 7,389,000 円（皆減）が事業完了によって減額となったことなどの一方で、新たに衆議院議員総選挙委託金 14,632,666 円（皆増）の交付があったことなどによるものである。

財産収入は、対前年度比 87,458,701 円（89.8%）の減であった。これは前年度においては町有地（松尾地先・北脇地先等）の土地売却収入 91,565,022 円があったが、令和 3 年度は前年度までの額の売却収入がなかったことによるものである。

寄附金は、対前年度比 16,228,214 円（71.7%）の増であった。これはふるさと納税であるまちづくり応援寄附金が前年度と比較して 10,772,500 円の増となったことが主な要因である。

繰入金は、対前年度比 55,139,000 円（58.5%）の減であった。これは前年度において繰入れた財政調整基金繰入金 35,820,000 円（皆減）が減額となったことなどによるものである。

繰越金は、対前年度比 58,482,621 円（11.8%）の増であった。

諸収入は、対前年度比 24,526,097 円（24.7%）の増であった。これは新たにビッグデータ活用旅客流動分析実証実験事業受託金 10,764,002 円（皆増）の交付があったほか、事業精算によって後期高齢者医療広域連合市町負担金過年度精算金が前年度と比較して 10,358,500 円の増となったことが要因である、

町債は、40,148,000 円（5.1%）の増であった。

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分		令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
		金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸 率
町 税		83,657,583	2.2	91,040,444	2.5	△ 7,382,861	△ 8.1
内 訳	町民税	45,762,415	2.8	49,776,619	3.5	△ 4,014,204	△ 8.1
	固定資産税	35,324,745	1.8	38,221,977	1.9	△ 2,897,232	△ 7.6
	軽自動車税	2,570,423	2.6	3,041,848	3.2	△ 471,425	△ 15.5
負 担 金		5,957,157	4.9	5,953,275	5.5	3,882	0.1
内 訳	保育所保育料	5,064,010	14.1	5,186,878	15.5	△ 122,868	△ 2.4
	学校給食費	893,147	1.1	766,397	1.1	126,750	16.5
使 用 料		12,220,660	16.1	12,187,800	15.8	32,860	0.3
内 訳	住宅家賃	11,807,600	50.2	11,808,000	47.3	△ 400	0.0
	公立保育所保育料	413,060	1.3	379,800	1.2	33,260	8.8
諸 収 入		19,575,932	13.7	19,869,732	16.7	△ 293,800	△ 1.5
内 訳	住宅新築資金等貸付金	19,364,080	98.6	19,634,080	98.3	△ 270,000	△ 1.4
	民生費雑入	150,252	0.3	175,252	0.5	△ 25,000	△ 14.3
	土木費雑入	61,600	4.6	60,400	6.2	1,200	2.0
計		121,411,332	—	129,051,251	—	△ 7,639,919	△ 5.9

収入未済額は、対前年度比 7,639,919 円 (5.9%) の減であった。徴収事務を担当する課が横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議を設置し全庁的な対策が進められている。

町税や保育所保育料負担金で累積未納額が減少したことは評価できるが、学校給食費負担金や公立保育所保育料で未納額が生じてきているので、早い対応が望まれる。また、住宅家賃と住宅新築資金等貸付金にあっては未納率が高く、個別に原因などを分析のうえ、収納率向上に努められたい。

いずれにしても令和3年度の収入未済額が121,411,332円にも上ることから、今後も、現年度分の収納率の向上を重点としながらも公平性を保てるように適切な対応を願いたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
議会費	87,594,410	0.8	91,041,737	0.8	△ 3,447,327	△ 3.8
総務費	1,232,079,547	11.9	3,113,764,108	27.6	△ 1,881,684,561	△ 60.4
民生費	3,833,867,106	37.1	3,170,970,931	28.1	662,896,175	20.9
衛生費	777,382,456	7.5	638,145,389	5.7	139,237,067	21.8
労働費	19,237,134	0.2	19,191,109	0.2	46,025	0.2
農林水産業費	430,719,697	4.2	437,242,833	3.9	△ 6,523,136	△ 1.5
商工費	165,210,081	1.6	175,134,319	1.5	△ 9,924,238	△ 5.7
土木費	948,600,961	9.2	911,967,968	8.1	36,632,993	4.0
消防費	353,414,474	3.4	567,525,719	5.0	△ 214,111,245	△ 37.7
教育費	1,708,703,254	16.5	1,414,033,476	12.4	294,669,778	20.8
災害復旧費	5,575,900	0.1	0	0.0	5,575,900	皆増
公債費	773,580,267	7.5	753,094,710	6.7	20,485,557	2.7
計	10,335,965,287	100.0	11,292,112,299	100.0	△ 956,147,012	△ 8.5

歳出全体については、対前年度比 956,147,012 円 (8.5%) の減であった。

議会費は、対前年度比 3,447,327 円 (3.8%) の減であった。

総務費は、対前年度比 1,881,684,561 円 (60.4%) の減であった。これは前年度において実施した特別定額給付金事業 2,163,996,365 円 (皆減) が事業完了により減額となったほか、システム改修を行った戸籍住民基本台帳事務事業が前年度と比較して 14,560,945 円の減となったことなどが主な要因である。一方で、前年度と比較して財政調整基金積立金が 196,992,000 円の増、地方創生推進交付金事業が 26,961,118 円の増、庁内ネットワーク機器の更新により情報管理事業が 44,233,618 円の増、情報システム整備基金積立金 60,000,000 円 (皆増) などが増となった。

民生費は、特に扶助費で社会保障経費の支出が大きなウェイトを占めており、全体で対前年度比 662,896,175 円 (20.9%) の増であった。新たな事業として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 149,119,580 円 (皆増) を実施し、また、新たに創設した子育て未来基金へ積立金 170,000,000 円 (皆増) を積み立てた。既存事業においては福祉サービス給付の増により障害者総合支援事業が前年度と比較して 47,186,395 円の増、前年度から着手した子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が前年度と比較して 291,914,200 円の増となったことなどが主な要因である。

衛生費は、対前年度比 139,237,067 円 (21.8%) の増であった。これは前年度と比較して、集団接種により開始した新型コロナウイルスワクチン接種事業が 119,451,046 円の増、水道事業会計繰出金が 18,149,500 円の増となったことが主な要因である。

労働費は、対前年度比 64,025 円 (0.2%) の増であった。

農林水産業費は、対前年度比 6,523,136 円（1.5%）の減であった。新たに中山間地域等直接支払交付金事業 6,890,474 円（皆増）、水利施設管理強化事業 9,030,000 円（皆増）、令和 3 年 8 月豪雨被災農地・農業施設復旧事業補助金（町単独土地改良事業）5,717,000 円などを実施し、また、施設をリニューアルしたグリム冒険の森管理運営事業も前年度に比較して 8,312,616 円の増となった。一方で、前年度において実施した農業基盤整備促進事業（繰越明許分）5,660,000 円（皆減）と近江牛緊急支援事業 1,746,574 円（皆減）が事業完了により減額となり、さらに前年度と比較して捕獲頭数減等により有害鳥獣駆除事業が 5,756,583 円の減、県営農業農村整備事業負担金が 7,305,000 円の減、国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業が 9,136,000 円の減、その他の事務事業の減などがあり、農林水産業費全体では減額となった。

商工費は、対前年度比 9,924,238 円（5.7%）の減であった。新たに商店街基盤施設等整備事業 5,066,000 円（皆増）、ふるさと納税（近江日野「三方よし！」ふるさと応援寄附）返礼品等に係るふるさと応援寄附事業 4,117,029 円（皆増）、ふるさと納税 30,194,000 円（皆増）をまちづくり応援基金に積み立てたほか、前年度と比較して日野観光協会の職員増員に係る補助金増額により観光協会運営事業が 6,142,000 円の増となった一方、前年度において実施したふるさと日野町がんばろう商品券事業委託などの事業完了により地域経済緊急支援事業が 54,910,500 円の減となったことによるものである。

土木費は、対前年度比 36,632,993 円（4.0%）の増であった。前年度と比較して、前年度に工事が完了した定住宅地整備事業 10,538,000 円（皆減）が減額となったが、社会資本整備総合交付金事業（繰越明許分を含む）が 50,630,003 円の増となったことが主な要因である。

消防費は、対前年度比 214,111,245 円（37.7%）の減であった。これは前年度において実施した防災情報伝達システム整備事業 185,497,510 円（皆減）が事業完了により減額となり、また、防災活動事業では戸別受信機等の防災備品購入が前年度に完了したことにより前年度と比較して 25,379,795 円の減となったことによるものである。

教育費は、対前年度比 294,669,778 円（20.8%）の増であった。新たにトイレ改修工事および教員用パソコン機器等の整備により小学校管理運営事業（繰越明許分）14,391,386 円（皆増）、教員用パソコン機器等の整備により中学校管理運営事業（繰越明許分）40,446,014 円（皆増）を実施し、また、前年度と比較して教育施設整備資金積立金基金積立金が 138,161,000 円の増、わたむきホール虹特定天井耐震改修工事および外壁補修工事により文化振興事業が 105,351,811 円の増となったことが主な要因である。

災害復旧費は、5,575,900 円の増であった。これは国庫補助農業用施設災害復旧費（現年）2,591,600 円（皆増）、単独その他公共施設等災害復旧費 2,984,300 円（皆増）によるものである。

公債費は、対前年度比 20,485,557 円（2.7%）の増であった。これは過去の社会資本整備総合交付金事業、日野小学校給食棟整備、日野中学校グラウンド改修の元金償還の開始などによるものである。

4. まとめ

以上が令和3年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

① 令和3年度は、町のめざす将来像を「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“ひの”」とした第6次日野町総合計画10年のスタートの年度である。計画初年度の町の行財政運営における総論としては、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的な施策に取り組む一方で、総合計画に掲げる政策を着実に進めるために各種の事務事業との関連性と効果、それに見合う財源を十分に検証された上で重点的、効果的かつ効率的に執行されており、めざす将来像に向けた歩みを進められたものと見受けられる。今後においても総合計画に沿った各種施策の取組がより一層充実したものとなるよう、庁内各課の連携を密にして、着実な執行と適正な進捗管理に努められたい。

② 決算においては、実質収支額が722,495,056円であり、対前年度比249,139,140円の増、実質収支比率も対前年度比4.1ポイント上昇し11.6%であった。一般的に適正な範囲とされる3～5%を上回る指標となった。

歳入においては、新型コロナウイルス感染症による影響等から景気の回復基調の兆しが見られ、町税80,947,577円、法人事業税交付金27,510,000円、地方消費税交付金112,997,000円とそれぞれ予算現額を上回る収入があった。

歳出においては、不用額が364,355,713円発生し、前年度と比較して56,126,012円増加した。特に総務費、民生費、衛生費が前年度と比較して大きく増加している。いずれも予算規模が大きい科目であり、予算編成時には予見し難い事情の変化等があったものと推測されるが、年々不用額が増えていることは望ましいものではなく、要因を明らかにされたい。

なお、予算編成にあつては、予算の見積もりを可能な限り精緻に行い、翌年度との財源の調整が必要な場合は多額の繰越金で処理することなく、財政調整基金積立金を活用するなど目的を明確に適切な予算編成、予算執行に努められるように、補正予算において十分な精査を行われたい。繰越金は、住民福祉向上のため有効に使用されたい。

③ 町税等の未納額解消に向け、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、滞納額については一定減少していることは評価できるところである。令和3年度末の収入未済額は一般会計全体で121,411,332円であった。

近年、納税意識が希薄化しており、滞納者にあつては差押え・処分できる財産がないなど困難な状況が見受けられ、ケースバイケースの対応をせざるを得ない状況もある。これらの状況も踏まえ、引き続き庁内横断組織である日野町町税等滞納対策会議および令和2年5月に発足した近江八幡市・竜王町・日野町・滋賀県中部県税事務所の共同徴収業務において、早期対応と効果的な収納対策を検討されたい。

④ 職員数は、日野町職員定数条例で230人と定められている。令和4年4月1日現在の職員

数は出向者を含め 224 名である。近年、定年退職者をはじめ多くの退職者があったことから、採用から 5 年までの職員数の割合は 3 割にあたる。令和 4 年 4 月 1 日現在の職員の平均年齢は 39.9 歳であるが、年齢構成に歪が生じている。多様化・複雑化する行政ニーズに応えるため、人材育成や職員個人のスキルアップに取り組まれない。

人事評価制度の運用にあたっては評価を適正に反映させることが士気にもつながることから、有効的なものとなるように取り組まれない。ただし、小規模な町であるので評価に当たっては話し合い、コミュニケーションを十分に図られたい。

平成 29 年 5 月の地方公務員法改正において臨時・非常勤職員制度の見直しによる会計年度任用職員制度が令和 2 年 4 月 1 日から導入された。また、令和 3 年 6 月の地方公務員法改正において地方公務員の定年の引き上げが令和 5 年 4 月 1 日から施行される。制度運用にあたっては、職務の専門性、難易度、ノウハウの継承など十分な検討により対処されたい。

- ⑤ 人事管理の現状と課題について、町全体の業務については事務分掌表で統一しているが、個々の業務量の把握が困難であることから担当職員の知識・経験に依存し業務を行ってきた事例が見受けられる。また、事務処理の未習熟や失念などに起因するヒューマンエラーも起きている。内部統制の整備（事務のマニュアル化、リスクの可視化）によって、業務を組織的に管理・チェックできる体制を構築するとともに適正な人員配置に努め、職員が安心して働ける職場環境づくりに尽力されたい。

令和 3 年度から第 6 次日野町総合計画がスタートし、これまでの事務事業の業務に加え、地域公共交通の整備、自治体 D X への対応などの重点化施策を進めていくことから町行政全体の業務量がさらに増えることが予測される。P D C A 評価・検証による事務事業の精査を行なうとともに適切な人員配置を図った上で業務の着実な遂行をお願いしたい。

- ⑥ 公共工事の発注について、入札及び契約の適正化に取り組むため、平成 29 年度から「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づく入札監視委員会制度を開始した。令和 3 年度において 39 件の建設工事において指名競争入札が実施された。技術職員が不足し発注事務に負担が生じ苦慮されていることが窺えるが、適期に入札執行が行えるように努めるとともに、日野町契約審査会において案件毎の検証を行い、今後の入札に対する方策の検討を願いたい。なお、当然なことではあるが、入札にあたっては公平な競争性と透明性を確保し、併せて適正な品質担保に努められたい。

- ⑦ 当町においても住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、様々な分野で情報システムが導入されている。現在、県内 6 町において「滋賀県 6 町行政情報システムクラウド共同利用事業」により情報システムを共同運用している。改修等の必要が生じた場合は既存ベンダーとの契約となるため、競争原理が働かないことは由々しき問題であるが、実態として他の業者に発注することが困難であることは否めない。しかしながら改修等の費用にあっては安易に受け入れることなく、成果に見合う価格であるかを 6 町で精査され、時には当町がリーダーシップをとって適正な価格であるかの検証もお願いしたい。

- ⑧ 負担金・補助金・交付金について、町にとって負担額が適切な額なのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、公平性が保たれるように負担割合の変更等の働きかけを願いたい。
- ⑨ 生産年齢人口の減少による社会保障費関係経費の増加、公共施設の維持・更新等に係る地方債借入、行政需要に対応した人材確保といった要因から、今後、財政が硬直化していく恐れがある。令和3年度の経常収支比率は81.7%で前年度93.3%より下降（改善）した。引き続き、健全な財政運営に向けた取組を進められるとともに、収入確保による財政構造の弾力性の確保を図られたい。なお、ふるさと納税制度については、賛否はあるものの制度として確立されてきていることから幅広い分野で活用し、財源確保と併せて返礼品等による地域内経済の循環に努められたい。
- ⑩ 少子高齢化や核家族化が進行し、地域のつながりが希薄化する中において、障がい、介護、子育て、生活困窮など課題が多様化・複雑化している。個人や世帯単位で複数分野の支援を必要とする状況も見られ、分野ごとの公的支援制度では対応しきれず、また、かつては地域や家庭のつながりの中で対応されてきた課題も顕著になってきている。行政、関係機関、地域などが連携した包括的な支援で課題に寄り添い、誰もが住み慣れた地域で暮らしつづけられる取組を進められたい。なお、庁内においては関係課・機関による横断的な連携に努められている。さらに発展させ、包括的な支援体制の構築をお願いしたい。一層、福祉のまちづくりが推進されることを期待する。
- ⑪ 農林商工業をはじめ様々な分野で高齢化、後継者不足が進行する中、町が支出する負担金、補助金、交付金については単発でなく次世代に継承できる方法での施策を打ち出し支出できないものかを調査研究されたい。また、中山間地域等直接支払交付金制度の拡充方策、森林環境譲与税を活用した事業メニュー検討、水利施設等の機能維持のため計画的改修なども研究されたい。同じく、空き店舗の活用や事業継承などの課題についても研究されたい。
- ⑫ 公共建築物および道路等のインフラ資産の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29年3月に「日野町公共施設等総合管理計画」が作成された。令和4年3月には各施設の実態に即した計画に整理するために改訂されている。当計画に沿って対象施設の個別施設計画の策定と併せて、長期的な視点に立って施設の長寿命化を図り、施設維持管理費や更新費用の平準化と財源確保に努められたい。
- ⑬ 固定資産台帳の整備が行われ、公有財産である土地、建物の把握と資産管理が進む中、処分可能な遊休地のリストアップと適切な価格での払い下げについて推進されたい。公営住宅については令和3年度に1戸払い下げされた。今後も入所希望者の意向を調査するなど一定の整理を行われたい。取得した旧平和堂日野店跡地については、土地利用計画を取りまとめられたい。

- ⑭ 令和元年11月5日に滋賀県と沿線市町で近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会を設置し、住民・利用者アンケート等の結果を踏まえ、全線を存続させる方針が決定され、近江鉄道存続にあたり、令和6年度から運営形態が上下分離方式に移行することとされた。また、滋賀県においては「誰でもいつでも利用できる地域公共交通は、利用者のみならず、地域のみんなで支えるべきもの」の考え方から交通税の検討がはじめられた。

今後、沿線市町の費用負担をはじめ課題は山積しているが、町民の生活や町の活性化に欠かせない重要な公共交通機関であることから、子どもや高齢者等運転免許証を持たない交通弱者のみでなく、すべての町民や企業の理解・協力を得る中で利用促進を図ることを主眼において取組を進められたい。

- ⑮ 審査の結果、予算は適正に執行されていた。しかしながら、これまで例月出納検査においては、公金の現金受領後の納入に遅延が生じたこと、補助金の検査検収が十分でなく交付されたこと、検査完了後の支払いまで日数を要したこと、さらにはこれらの事象が起きた後の対応が迅速でなかったことなどを確認してきたところである。これらの事象の積み重なりが重大な事故につながることを懸念される。

財務会計処理全般にわたり組織的なチェック体制の機能を強化し、地方自治法、日野町財務規則等に基づく適正な事務の執行に努められたい。

令和3年度の町税収入は、3,722,039,577円であった。新型コロナウイルス感染症による影響から厳しい経営を迫られた状況からの回復基調の兆しが見られ、法人町民税570,550,700円と対前年度比234,396,300円(69.7%)の増収となった。また、固定資産税においても企業の設備投資の増加から償却資産分の伸びが見られる。しかしながら、感染状況にあつては今なお予断を許さない状況が続いており、景気回復にはまだ道半ばである。当面はウィズコロナの中での難しい行財政運営が続くことが予測される。

町財政においては社会保障費関係費の増加が続いており、財政の圧迫要因となっている。限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むためには、創意と工夫、事務事業の精査と見直し等により効果的かつ効率的な行財政運営が望まれる。

第6次日野町総合計画がスタートした。「めざすべき将来像」を確実なものとするよう、総合計画に掲げる政策の着実な推進を図り、もって住民福祉の向上になお一層の努力をされたい。

２．国民健康保険特別会計

１．決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		2,188,159,000	2,152,348,000	35,811,000
決 算 額	歳入総額	2,131,481,728	2,069,125,508	62,356,220
	収 入 率	97.4	96.1	1.3
	歳出総額	2,097,277,129	2,049,570,880	47,706,249
	執 行 率	95.8	95.2	0.6
	差 引 額	34,204,599	19,554,628	14,649,971
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		34,204,599	19,554,628	14,649,971

歳入歳出決算は、予算現額 2,188,159,000 円に対し、歳入総額 2,131,481,728 円、歳出総額 2,097,277,129 円で、歳入歳出差引額は 34,204,599 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 56,677,272 円下回り、収入率 97.4%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 62,356,220 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 90,881,871 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 95.8%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 47,706,249 円の増であった。

本年度実質収支額 34,204,599 円から前年度実質収支額 19,554,628 円を差し引く単年度収支額は、14,649,971 円の黒字であった。

２．歳入決算について

歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,188,159,000	2,188,728,346	2,131,481,728	4,438,619	52,807,999	97.4

令和3年度の不納欠損額は、4,438,619 円、収入未済額 52,807,999 円、収入歩合は 97.4%であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	385,106,109	18.1	403,865,706	19.5	△ 18,759,597	△ 4.6
使用料及び手数料	345,300	0.0	360,100	0.0	△ 14,800	△ 4.1
国庫支出金	1,369,000	0.1	6,828,000	0.3	△ 5,459,000	△ 80.0
県支出金	1,554,299,901	72.9	1,472,625,673	71.2	81,674,228	5.5
財産収入	95,989	0.0	134,090	0.0	△ 38,101	△ 28.4
繰入金	145,073,832	6.8	157,836,878	7.6	△ 12,763,046	△ 8.1
繰越金	19,554,628	0.9	8,793,306	0.5	10,761,322	122.4
諸収入	25,636,969	1.2	18,681,755	0.9	6,955,214	37.2
計	2,131,481,728	100.0	2,069,125,508	100.0	62,356,220	3.0

歳入全体に占める国民健康保険税の割合は18.1%であり、対前年度比18,759,597円(4.6%)の減であった。この要因は、滋賀県の国民健康保険料(税)の賦課方式が4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から3方式(所得割・均等割・平等割)への統一を方針としていることを受け、当町においても資産割廃止を念頭に令和3年度国民健康保険税では資産割のみに関して医療分を10.5%から5.25%へ、後期高齢者支援金分を5.20%から2.60%へ、介護納付金分を7.10%から3.55%へと税率を1/2引下げたことによるもののほか、被保険者数の減少、また、新型コロナウイルス感染症の影響等による被保険者の所得減収といった理由がある。

平成30年度から国民健康保険の仕組みが大きく変わり、財政運営の主体を都道府県が担うことになり、保険給付費の実績に応じて滋賀県から保険給付費等交付金の交付を受けることになった。歳入の県支出金が対前年度比81,674,228円(5.5%)の増となったのは、歳出の保険給付費が対前年度比70,615,860円(4.9%)の増と給付実績が伸びたことが大きな要因である。

なお、繰入金が前年度比12,763,046円(8.1%)の減となったのは主には人事異動等に伴う職員給与費・事務費等繰入金の減、出産件数の減少に伴う出産育児一時金等繰入金の減である。

繰越金が前年度比10,761,322円(122.4%)の増となったのは、前年度において、国民健康保険税の収入実績が良好であったこと、また、第三者行為納付金等の収入に伴い令和3年度に精算返還すべき県支出金とその精算前の額で交付されたことなどの理由から結果的に令和3年度への繰越金として残ったものである。

国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	対 前 年 度 比	
		金 額	金 額	金 額	伸 率
国民健康保険税		52,807,799	59,023,722	△ 6,215,923	△ 10.5
一 般 分	医療現年分	6,950,024	7,296,264	△ 346,240	△ 4.7
	医療滞納分	28,764,410	33,093,488	△ 4,329,078	△ 13.1
	後期現年分	2,972,153	3,146,294	△ 174,141	△ 5.5
	後期滞納分	8,494,016	8,971,106	△ 477,090	△ 5.3
	介護現年分	1,063,982	1,201,538	△ 137,556	△ 11.4
	介護滞納分	4,331,310	4,906,821	△ 575,511	△ 11.7
退 職 分	医療現年分	0	0	0	—
	医療滞納分	143,782	257,989	△ 114,207	△ 44.3
	後期現年分	0	0	0	—
	後期滞納分	41,469	71,689	△ 30,220	△ 42.2
	介護現年分	0	0	0	—
	介護滞納分	46,653	78,533	△ 31,880	△ 40.6

国民健康保険税の調定額に対する収納率は 87.06%（前年度 86.84%）で前年度と比較して 0.22 ポイント上昇した。収入未済額については 52,807,799 円で、前年度と比較して 6,215,923 円（10.5%）の減となった。なお、退職者医療分は制度改正により平成 27 年度から新規加入者がなくなり、段階的に被保険者数が減少している。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	伸 率
総務費	42,868,590	2.0	47,761,266	2.3	△ 4,892,676	△ 10.2
保険給付費	1,501,927,014	71.6	1,431,311,154	69.8	70,615,860	4.9
国民健康保険事業費 納付金	483,159,411	23.0	525,710,463	25.7	△ 42,551,052	△ 8.1
保健事業費	26,499,786	1.3	23,099,831	1.1	3,399,955	14.7
基金積立金	13,517,000	0.7	135,000	0.0	13,382,000	9912.6
諸支出金	29,305,328	1.4	21,553,166	1.1	7,752,162	36.0
計	2,097,277,129	100.0	2,049,570,880	100.0	47,706,249	2.3

歳出全体の7割を占めている保険給付費は、1,501,927,014円で対前年度比70,615,860円(4.9%)の増であった。被保険者数(年度末)は対前年度比147人減の4,207人で微減であったが、受診件数が伸びたものである。前年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えがあったが、令和3年度は通常の実診に戻ってきたものと推測される。

また、国民健康保険財政調整基金は、13,517,000円積み立てを行い、年度末の基金現在高は205,496,000円となった。

4. まとめ

以上が、令和3年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険は、平成30年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となり、4年が経過した。

単年度収支額は14,649,971円の黒字となったことは、令和2年度に示された県全体の国民健康保険事業費納付金が、新型コロナウイルス感染症による受診控えを反映した低い医療費推計と、前期高齢者交付金の令和元年度の精算分の追加交付の影響により大幅に減となったことが大きな要因であり、歳出の国民健康保険事業費納付金が前年度と比較して42,551,052円の減となっている。

国保財政の国民健康保険税の算定については、滋賀県の国民健康保険運営方針に沿って4方式(平等割・均等割・所得割・資産割)から3方式(平等割・均等割・所得割)に変更していくことになる。県内においては日野町を含む2町のみが4方式を採用している。併せて、令和6年度以降できるだけ早い時期の県内の保険料水準の統一も示唆されており、国民健康保険税の引き上げが必至である。国民健康保険税については、負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。なお、国民健康保険税については、公平に医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に理解を促し、給付担当課と収納担当課が一体的に滞納状況について原因を調査分析し、情報共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

一方、国民健康保険には医療保険者として被保険者への健康保持増進の取組が求められている。被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を図るための保健事業の効果的・効率的な実施が望まれる。被保険者への主体的な健康意識の涵養を図り、特定健診・特定保健指導の実診率の向上も図られたい。被保険者の健康増進によって医療費の適正化と国民健康保険財政の基盤強化が期待できることから、取組を進められたい。

3. 簡易水道特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		13,180,000	12,450,000	730,000
決 算 額	歳入総額	11,098,201	11,841,544	△ 743,343
	収 入 率	84.2	95.1	△ 10.9
	歳出総額	11,015,954	11,784,533	△ 768,579
	執 行 率	83.6	94.7	△ 11.1
	差 引 額	82,247	57,011	25,236
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		82,247	57,011	25,236

歳入歳出決算は、予算現額 13,180,000 円に対し、歳入総額 11,098,201 円、歳出総額 11,015,954 円で、歳入歳出差引額は 82,247 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 2,081,799 円下回り、収入率 84.2%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 743,343 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 2,164,046 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 83.6%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 768,579 円の減であった。

本年度実質収支額 82,247 円から前年度実質収支額 57,011 円を差し引く単年度収支額は、25,236 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	2,041,190	18.4	1,506,890	12.7	534,300	35.5
繰入金	9,000,000	81.1	10,300,000	87.0	△ 1,300,000	△ 12.6
繰越金	57,011	0.5	34,654	0.3	22,357	64.5
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	11,098,201	100.0	11,841,544	100.0	△ 743,343	△ 6.3

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	0	—	0	—	0	0.0

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	163,788	1.5	82,120	0.7	81,668	99.4
業務費	3,043,642	27.6	3,893,889	33.0	△ 850,247	△ 21.8
公債費	7,808,524	70.9	7,808,524	66.3	0	0.0
計	11,015,954	100.0	11,784,533	100.0	△ 768,579	△ 6.5

4. まとめ

以上が、令和3年度簡易水道特別会計の決算審査の概要である。

平子・熊野地区簡易水道事業は、平成13年度に「平子飲料水供給事業」と「熊野飲料水供給事業」を統合し、平成14年度から供用開始されたものである。

給水人口は60人で前年度より1人減になった。有収水量は8,380 m³でグリム冒険の森の使用量が増加したことから前年度と比較して1,199 m³の増になり、また、前年度は新型コロナウイルス感染症対策で一般家庭の基本料金6ヶ月間を免除したが、令和3年度は2ヶ月間の免除であったことから使用料収入が前年度と比較して534,300円(35.5%)増の2,041,190円となった。なお、給水人口が限られていることから採算性の確保は厳しく、今後も一般会計からの繰入れは避けられないところである。

令和3年度は大きな修繕もなかったことから業務費で前年度と比較して850,247円の減となった。例年歳出の約2/3を占める公債費の支出が収支の均衡を著しく逸している要因となっている。起債の償還が令和13年度までかかることから、このような状況が継続していくものと思われる。創設時の認可申請書の事業計画や平成28年度に策定した「日野町簡易水道事業経営戦略」と現状を比較・検証し、維持管理の省力化やコストダウンに向けた運営努力など経営健全化に向けた取り組みの検討をされたい。

総務省が簡易水道事業を令和5年度までに地方公営企業会計に移行する旨の通達を出されたことから、水道事業と経営の一本化に向けた準備も進められたい。

4. 農業集落排水事業特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		179,328,000	193,321,000	△ 13,993,000
決 算 額	歳入総額	179,592,999	185,847,252	△ 6,254,253
	収 入 率	100.1	96.1	4.0
	歳出総額	169,077,211	175,781,722	△ 6,704,511
	執 行 率	94.3	90.9	3.4
	差 引 額	10,515,788	10,065,530	450,258
繰 越 財 源		740,000	5,371,000	△ 4,631,000
実 質 収 支 額		9,775,788	4,694,530	5,081,258

歳入歳出決算は、予算現額 179,328,000 円に対し、歳入総額 179,592,999 円、歳出総額 169,077,211 円で、歳入歳出差引額は 10,515,788 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 264,999 円上回り、収入率 100.1%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 6,254,253 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 10,250,789 円（翌年度繰越額を引くと 8,550,789 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 94.3%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 6,704,511 円の減であった。

本年度実質収支額 9,775,788 円から前年度実質収支額 4,694,530 円を差し引く単年度収支額は、5,081,258 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	47,464,670	26.4	47,957,010	25.8	△ 492,340	△ 1.0
県支出金	15,089,000	8.4	16,313,000	8.8	△ 1,224,000	△ 7.5
財産収入	42,922	0.0	29,032	0.0	13,890	47.8
繰入金	77,392,000	43.1	78,199,000	42.1	△ 807,000	△ 1.0
繰越金	10,065,530	5.6	4,794,515	2.6	5,271,015	109.9
諸収入	238,877	0.2	3,054,695	1.6	△ 2,815,818	△ 92.2
町債	29,300,000	16.3	35,500,000	19.1	△ 6,200,000	△ 17.5
計	179,592,999	100.0	185,847,252	100.0	△ 6,254,253	△ 3.4

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
使用料	690,560	1.4	702,550	1.4	△ 11,990	△ 1.7
計	690,560	—	702,550	—	△ 11,990	△ 1.7

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金 額	伸率
農業集落排水事業費	62,385,854	36.9	62,083,251	35.3	302,603	0.5
公 債 費	106,691,357	63.1	113,698,471	64.7	△ 7,007,114	△ 6.2
計	169,077,211	100.0	175,781,722	100.0	△ 6,704,511	△ 3.8

4. まとめ

以上が、令和3年度農業集落排水事業特別会計の決算審査の概要である。

令和3年度は農業集落排水施設の適正な維持管理を図るため、東桜谷地区機能強化対策事業および佐久良奥之池地区機能強化対策事業に取り組み、散気装置の配管工事、遠隔監視装置の更新、マンホールの不明水対策等の工事が施工された。町内9地区の排水処理施設の今後の改修・更新を計画的に進められ、施設の長寿命化と維持管理費の軽減を図られたい。

平成26年度に導入した移動式脱水乾燥装置は、汚泥引き抜き処理費用の経費削減につながっている。余剰汚泥の良質肥料化による資源循環についても継続して取り組まれない。

農業集落排水事業においては償還金に関する費用を一般会計からの繰入金で賄っており、収益的収支においては黒字となっている。施設の管理については受益者負担である使用料を主な財源とするが、地区内の人口減少によって減少傾向がみられる。維持管理費の縮減はもとより今後の負担水準の在り方なども研究願いたい。なお、使用料の収入未済額は690,560円（対前年比1.7%減）であり、前年度に比べ減少したが、引き続き、滞納者への働きかけなど早期に対応されたい。

なお、将来に向けた事業継続のためには、管路・施設の維持管理、災害対応などに関する技術・専門知識を有する職員の技術・知識の継承が必要である。人材育成も併せて図られたい。

5. 介護保険特別会計

保険事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		2,279,923,000	2,193,224,000	86,699,000
決 算 額	歳入総額	2,259,700,724	2,193,778,151	65,922,573
	収 入 率	99.1	100.0	△ 0.9
	歳出総額	2,136,238,828	2,092,651,035	43,587,793
	執 行 率	93.7	95.4	△ 1.7
	差 引 額	123,461,896	101,127,116	22,334,780
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		123,461,896	101,127,116	22,334,780

歳入歳出決算は、予算現額 2,279,923,000 円に対し、歳入総額 2,259,700,724 円、歳出総額 2,136,238,828 円で、歳入歳出差引額は 123,461,896 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 20,222,276 円下回り、収入率 99.1%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 65,922,573 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 143,684,172 円の不用額を生じ、その執行率は 93.7%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 43,587,793 円の増であった。

本年度実質収支額 123,461,896 円から前年度実質収支額 101,127,116 円を差し引く単年度収支額は、22,334,780 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	474,792,375	21.0	469,850,715	21.4	4,941,660	1.1
使用料及び手数料	30,800	0.0	41,000	0.0	△ 10,200	△ 24.9
国庫支出金	519,257,368	23.0	488,729,674	22.3	30,527,694	6.2
支払基金交付金	522,704,000	23.2	503,577,208	23.0	19,126,792	3.8
県支出金	325,025,143	14.4	311,365,152	14.2	13,659,991	4.4
財産収入	78,371	0.0	29,402	0.0	48,969	166.5
繰入金	307,484,811	13.6	302,447,976	13.8	5,036,835	1.7
繰越金	101,127,116	4.4	116,356,616	5.2	△ 15,229,500	△ 13.1
諸収入	9,200,740	0.4	1,380,408	0.1	7,820,332	566.5
計	2,259,700,724	100.0	2,193,778,151	100.0	65,922,573	3.0

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
保険料	2,781,133	0.6	3,436,742	0.9	△ 655,609	△ 19.1
計	2,781,133	—	3,436,742	—	△ 655,609	△ 19.1

歳入全体に占める介護保険料の割合は 21.0%であり、また、介護保険料の調定額に対する収納率は全体では 99.06%（うち現年度分は 99.81%、滞納繰越分が 8.99%）であった。

介護保険料は、対前年度比 4,941,660 円（1.1%）増の 474,792,375 円であった。なお、収入未済額は対前年度比 655,609 円（19.1%）の減であった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金 額	伸率
総務費	40,642,972	1.9	43,521,910	2.1	△ 2,878,938	△ 6.6
保険給付費	1,894,331,266	88.7	1,831,033,166	87.5	63,298,100	3.5
地域支援事業費	81,397,971	3.8	73,904,413	3.5	7,493,558	10.1
基金積立金	55,813,000	2.6	72,735,000	3.5	△ 16,922,000	△ 23.3
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	64,053,619	3.0	71,456,546	3.4	△ 7,402,927	△ 10.4
計	2,136,238,828	100.0	2,092,651,035	100.0	43,587,793	2.1

保険給付費が歳出全体の 88.7%を占めている。要介護（要支援）認定者数が 1,103 人（前年度 1,086 人）と 17 人増加したことなどにより、保険給付費が伸び、対前年度比 63,298,100 円（3.5%）の増となった。

地域支援事業費は、対前年度比 7,493,558 円（10.1%）の増であった。これは、令和 3 年度から新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組が受託事業として始まったことなどによるものである。

また、第 8 期介護保険事業計画の初年度として見込んだ介護給付費を下回り、剰余金が見込めたことから補正予算を編成し、今後の保険給付費の増加に備えて 55,813,000 円を介護給付費準備基金に積み立てた。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		6,846,000	5,999,000	847,000
決 算 額	歳入総額	6,887,969	6,226,063	661,906
	収 入 率	100.6	103.8	△ 3.2
	歳出総額	5,795,204	5,748,379	46,825
	執 行 率	84.7	95.8	△ 11.1
	差 引 額	1,092,765	477,684	615,081
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		1,092,765	477,684	615,081

歳入歳出決算は、予算総額6,846,000円に対し、歳入総額6,887,969円、歳出総額5,795,204円で、歳入歳出差引額は1,092,765円であった。

歳入決算額は、予算総額を41,969円上回り、収入率100.6%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると661,906円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて1,050,796円の不用額を生じ、その執行率は、84.7%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると46,825円の増であった。

本年度実質収支額1,092,765円から前年度実質収支額477,684円を差し引く単年度収支額は、615,081円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	6,410,283	93.1	5,907,020	94.9	503,263	8.5
繰越金	477,684	6.9	319,043	5.1	158,641	49.7
諸収入	2	0.0	0	0.0	2	皆増
計	6,887,969	100.0	6,226,063	100.0	661,906	10.6

サービス収入は、介護予防サービス計画を作成した収入である。

対前年度比503,263円の増であった。対象者となる要支援1・2の軽度者の介護予防サービス計画件数が1,402件（前年度1,352件）となり、50件増加したことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	5,795,204	100.0	5,748,379	100.0	46,825	0.8
計	5,795,204	100.0	5,748,379	100.0	46,825	0.8

サービス事業勘定における総務費は、介護予防サービス計画事業にかかる職員人件費と要支援者への介護予防サービス計画の作成業務委託が主なものである。

対前年度比 46,825 円の増であった。主には介護予防サービス計画の作成業務委託が若干増加したことによるものである。

まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和3年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

現在の第8期（令和3年度～令和5年度）の介護保険事業計画では、計画年3年間の介護給付費総額を 6,545,015 千円と見込み、これに見合う介護保険料は基準額で年額 74,400 円と算定されている。今後、高齢化の進展に伴い、要介護者、サービス量、介護保険給付費の増加がさらに見込まれ、介護保険財政への影響も現れてくることが予測される。介護保険制度を維持するためにも予測される介護給付費の動向やそれに基づく保険料基準額（率）については誰もの理解が得られるように丁寧な説明を行い、健全な財政運営と適切な介護サービス等の提供が維持できるように図られたい。

介護保険料に収入未済額が生じている。介護保険法により2年で時効を迎えることになり、令和3年度は 1,712,526 円の不納欠損処理が行われている。公平性の確保の上からも滞納者に対して早期に対応を行い、収納率向上に引き続き努められたい。

令和3年度は介護保険事業計画の初年度であった。第8期の介護保険事業計画では認定率 17.0%、標準給付費は 2,093,773 千円を推計していたが、実績値では第1号被保険者数 6,522 人に対して要支援・要介護の認定者数は 1,103 人で認定率は 16.9%となり、介護給付費は 1,894,332,226 円と計画比率 90.5%に留まった。ただ、団塊の世代がすべて75歳以上を迎える2025年が目前に迫っており、要介護認定者等の増減は介護給付費に大きく影響することから動向にも注意されたい。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの推進・深化を進める必要がある。特に地域での支え合いの活動にはコロナ禍で積極的な推進は難しい面もあるが、取り組みがさらに広がるように努めてもらいたい。加えて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、高齢者の生活支援の充実を図れるように、保健部門の主体的取組と連携を図りながら長期的な視点で取組を進めてもらいたい。

6. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		283,186,000	279,379,000	3,807,000
決 算 額	歳入総額	283,540,537	276,830,996	6,709,541
	収 入 率	100.1	99.1	1.0
	歳出総額	279,194,722	273,327,050	5,867,672
	執 行 率	98.6	97.8	0.8
	差 引 額	4,345,815	3,503,946	841,869
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		4,345,815	3,503,946	841,869

歳入歳出決算は、予算現額 283,186,000 円に対し、歳入総額 283,540,537 円、歳出総額 279,194,722 円で、歳入歳出差引額は 4,345,815 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 354,537 円上回り、収入率 100.1%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 6,709,541 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 3,991,278 円の不用額を生じ、その執行率は 98.6%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 5,867,672 円の増であった。

本年度実質収支額 4,345,815 円から前年度実質収支額 3,503,946 円を差し引く単年度収支額は、841,869 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	207,753,575	73.3	198,331,520	71.6	9,422,055	4.8
使用料及び手数料	14,600	0.0	15,200	0.0	△ 600	△ 3.9
繰入金	72,072,739	25.4	74,570,753	26.9	△ 2,498,014	△ 3.3
繰越金	3,503,946	1.2	3,781,169	1.4	△ 277,223	△ 7.3
諸収入	195,677	0.1	132,354	0.1	63,323	47.8
計	283,540,537	100.0	276,830,996	100.0	6,709,541	2.4

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
後期高齢者医療保険料	25,276	0.0	△ 121,971	0.0	147,247	皆増
計	25,276	—	△ 121,971	—	—	—

内 訳	* 収入未済額	* 収入未済額
	179,077円	76,309円
	* 還付未済額	* 還付未済額
	153,801円	198,280円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	20,429,702	7.3	22,802,611	8.3	△ 2,372,909	△ 10.4
後期高齢者医療広域連合納付金	258,580,622	92.6	250,423,852	91.6	8,156,770	3.3
諸支出金	184,398	0.1	100,587	0.1	83,811	83.3
計	279,194,722	100.0	273,327,050	100.0	5,867,672	2.1

4. まとめ

以上が、令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和3年度末現在の被保険者数は3,393人であり、前年度末現在の被保険者数3,310人と比較して83人の増であった。

歳入では後期高齢者医療保険料は対前年度比9,422,055円(4.8%)の増、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金は対前年度比8,156,770円(3.3%)の増であった。給付費等の状況については、療養給付費、訪問看護療養費および療養費の合計の件数が対前年度比1,606件の増、費用額が対前年度比1,886,856円の減であった。

令和4年10月1日から一定の所得がある被保険者が現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、窓口負担割合が2割になる。その変更対象となるのは被保険者全体のうち約20%といわれている。また、2年ごとに保険料が見直されており、令和4・5年度保険料は均等割額と保険料賦課限度額が改定されている。これらの変更が後期高齢者医療特別会計にどのように影響するのかに留意し、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図りつつ、特別会計の安定的な運営に引き続き努められたい。

7. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較
予 算 現 額		2,269,000	2,269,000	0
決 算 額	歳入総額	2,376,206	2,363,091	13,115
	収 入 率	104.7	104.1	0.6
	歳出総額	1,902,971	1,937,329	△ 34,358
	執 行 率	83.9	85.4	△ 1.5
	差 引 額	473,235	425,762	47,473
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		473,235	425,762	47,473

歳入歳出決算は、予算現額 2,269,000 円に対し、歳入総額 2,376,206 円、歳出総額 1,902,971 円で、歳入歳出差引額は 473,235 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 107,206 円上回り、収入率 104.7%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 13,115 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 366,029 円の不用額を生じ、執行率は 83.9%であった。

本年度実質収支額 473,235 円から前年度実質収支額 425,762 円を差し引く単年度収支額は、47,473 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	1,950,435	82.1	1,978,520	83.7	△ 28,085	△ 1.4
繰越金	425,762	17.9	384,563	16.3	41,199	10.7
諸収入	9	0.0	8	0.0	1	12.5
計	2,376,206	100.0	2,363,091	100.0	13,115	0.6

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	1,902,971	100.0	1,937,329	100.0	△ 34,358	△ 1.8
計	1,902,971	100.0	1,937,329	100.0	△ 34,358	△ 1.8

以上が令和3年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

８．水道事業会計

１．業務実績について

事 項	令和3年度	令和2年度	比較
年間総配水量	2,778,542 m ³	2,785,106 m ³	△ 6,564 m ³
年間有収水量	2,302,186 m ³	2,357,536 m ³	△ 55,350 m ³
供給単価	218 円 54 銭	172 円 84 銭	45 円 70 銭
給水原価	201 円 96 銭	200 円 2 銭	1 円 94 銭

２．決算報告について

（１）収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

（税込み）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	556,020,000	577,582,667	21,562,667	103.9
営業外収益	99,990,000	112,388,252	12,398,252	112.4
特別収益	0	0	0	—
水道事業収益 合計	656,010,000	689,970,919	33,960,919	105.2
前年度水道事業収益	621,057,000	566,344,633	△ 54,712,367	91.2

水道事業収益は、689,970,919 円で前年度と比較して 123,626,286 円（21.8％）の増であった。これは、収益の大部分を占める給水収益について対前年度比 95,656,336 円（税抜き）、率にして 23.5％の増、営業外収益が対前年度比 3,834,795 円（税抜き）、率にして 3.8％の減となったことなどによるものである。

② 収益的支出の状況

（税込み）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	572,371,000	537,367,785	35,003,215	93.9
営業外費用	21,722,000	18,636,166	3,085,834	85.8
特別損失	0	0	0	—
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
水道事業費用 合計	595,093,000	556,003,951	39,089,049	93.4
前年度水道事業費用	636,220,000	574,322,371	61,897,629	90.3

水道事業費用は、556,003,951 円で前年度と比較して 18,318,420 円 (3.2%) の減であった。これは、営業費用の中の人件費が対前年度比 3,423,680 円 (税抜き) の減、減価償却費が対前年度比 2,321,382 円 (税抜き) の減、受水費が対前年度比 19,744,779 円 (税抜き) の減となり、営業費用全体では対前年度比 16,862,941 円 (税抜き)、率にして 3.2% の減となったことによるものである。

営業外収益として繰り入れた一般会計補助金 30,926,500 円 (税抜き) は、コロナ対策による水道使用料免除分等に充当している。

(2) 資本的収入および支出

① 資本的収入の状況

(税込み)

(単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	47,850,000	44,451,000	△ 3,399,000	92.9
出資金	18,500,000	17,600,000	△ 900,000	95.1
企業債	78,700,000	76,200,000	△ 2,500,000	96.8
工事負担金	30,500,000	37,296,430	6,796,430	122.3
資本的収入 合計	175,550,000	175,547,430	△ 2,570	100.0
前年度資本的収入	53,310,000	109,038,220	55,728,220	204.5

資本的収入は、175,547,430 円で前年度と比較して 66,509,210 円 (61.0%) の増であった。これは、配水管布設替工事の国庫補助対象事業に対する国庫補助金 (生活基盤施設耐震化等交付金) が 12,216,000 円 (税抜き) の増、当該国庫補助対象事業に係る企業債 76,200,000 円 (税抜き) および一般会計出資金 17,600,000 円 (税抜き) がそれぞれ皆増となったことによるものである。

② 資本的支出の状況

(税込み)

(単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	465,829,000	297,301,389	156,000,000	12,527,611	63.8
企業債償還金	46,055,000	46,054,205	0	795	100.0
国庫補助金返還金	1,084,000	1,083,341	0	659	0.0
資本的支出 合計	512,968,000	344,438,935	156,000,000	12,529,065	67.1
前年度資本的支出	462,371,000	384,656,924	19,211,000	58,503,076	83.2

資本的支出は、344,438,935 円で前年度と比較して 40,217,989 円 (10.5%) の減であった。これは、配水管布設替工事や企業庁への工事負担金等の経費である建設改良費について、工事

の一部事業を翌年度に繰り越したため、前年度と比較して総額で 38,372,224 円(税抜き)の減となったことが主な要因である。

資本的収入 175,547,430 円に対して、資本的支出 344,438,935 円であり、差引不足額 168,891,505 円は、過年度分損益勘定留保資金 145,254,675 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,636,830 円で補填している。

3. 損益計算書について

(1). 収 益 (税抜き) (単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
営業 収益	給水収益	503,127,051	407,470,715	95,656,336	23.5
	受託工事収益	1,630,014	628,667	1,001,347	159.3
	その他営業収益	21,011,057	15,180,100	5,830,957	38.4
営 業 外 収 益		97,621,410	101,456,205	△ 3,834,795	△ 3.8
計		623,389,532	524,735,687	98,653,845	18.8

① 営業収益の状況

営業収益の 96.3%を占める給水収益は、前年度と比較して 95,656,336 円 (23.5%) の増であった。新型コロナウイルス感染症対策で一般家庭の基本料金を前年度は6ヶ月を免除したが、令和3年度は2ヶ月間の免除であったことが影響したものである。また、受託工事収益とその他営業収益が増となった。

② 営業外収益の状況

営業外収益は 97,621,410 円で、前年度と比較して 3,834,795 円 (3.8%) の減であった。これは、長期前受金戻入で対前年度比 3,765,068 円 (5.8%) の減が主な要因である。

(2). 費 用 (税抜き) (単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
営業 費用	原水及び浄水費	255,459,693	275,767,543	△ 20,307,850	△ 7.4
	配水及び給水費	57,597,364	50,952,343	6,645,021	13.0
	総係費	27,227,380	30,293,978	△ 3,066,598	△ 10.1
	減価償却費	161,915,268	164,236,650	△ 2,321,382	△ 1.4
	資産減耗費	4,895,686	2,707,368	2,188,318	80.8
営 業 外 費 用		18,625,366	12,130,045	6,495,321	53.5
計		525,720,757	536,087,927	△ 10,367,170	△ 1.9

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して 16,862,491 円 (3.2%) の減であった。これは、原水及び浄水費において県受水費が対前年度比 19,744,779 円 (7.4%) の減となった一方、配水及び給水費において漏水修理委託業務等の委託料が対前年度比 8,405,297 円 (34.2%) の増となったことなどが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、前年度と比較して 6,495,321 円 (53.5%) の増であった。企業債定期償還に伴う支払利息である企業債利息が対前年度比 908,116 円 (7.5%) の減となった一方で、その他雑支出が 7,403,437 円の皆増となったことが主な要因である。

以上、損益計算書の収益 623,389,532 円から費用 525,720,757 円を差し引くと、当年度純利益は 97,668,775 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜き) (単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
固 定 資 産	土 地	90,149,371	90,149,371	0	0.0
	建 物	54,738,597	56,717,918	△ 1,979,321	△ 3.5
	構 築 物	2,913,071,225	2,794,576,454	118,494,771	4.2
	機械及び装置	64,220,227	76,367,057	△ 12,146,830	△ 15.9
	車両運搬具	1,095,085	1,304,219	△ 209,134	△ 16.0
	工具器具及び備品	500,556	690,806	△ 190,250	△ 27.5
	有形固定資産 計	3,123,775,061	3,019,805,825	103,969,236	3.4
	無形固定資産 計	0	506,200	△ 506,200	皆減
	合 計	3,123,775,061	3,020,312,025	103,463,036	3.4
流 動 資 産	現 金 預 金	988,953,735	968,248,688	20,705,047	2.1
	未 収 金	211,672,391	144,382,711	67,289,680	46.6
	貯 蔵 品	429,772	429,772	0	0.0
	合 計	1,201,055,898	1,113,061,171	87,994,727	7.9
資産の部 合計		4,324,830,959	4,133,373,196	191,457,763	4.6

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 3,123,775,061 円で、総資産中 72.2%を占めている。

② 流動資産の状況

未収金は、主には水道使用料、工事負担金などで合計211,672,391円(貸倒引当金1,500,000円を除く前は213,172,391円)である。

(2). 負債の部

(税抜き) (単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
固定負債	企業債	599,536,427	570,318,767	29,217,660	5.1
	引当金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
	固定負債計	667,536,427	638,318,767	29,217,660	4.6
流動負債	企業債	46,982,340	46,054,205	928,135	2.0
	未払金	151,457,684	121,973,576	29,484,108	24.2
	引当金	3,130,000	3,070,000	60,000	2.0
流動負債計		201,570,024	171,097,781	30,472,243	17.8
繰延収益	長期前受金	2,862,301,446	2,818,933,787	43,367,659	1.5
	長期前受金収益化累計額	1,922,640,210	1,861,865,775	60,774,435	3.3
繰延収益計		939,661,236	957,068,012	△ 17,406,776	△ 1.8
負債の部 合計		1,808,767,687	1,766,484,560	42,283,127	2.4

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して29,217,660円の増となった。引当金は修繕引当金である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して928,135円の増、また、未払金が29,484,108円の増であった。引当金は、令和4年6月支給となる令和3年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して43,367,659円の増となった。長期前受金収益化累計額は、営業外収益における長期前受金戻入額60,774,435円を加え、1,922,640,210円となった。

(3). 資本の部

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
資本金	固有資本金	33,531,484	33,531,484	0	0.0
	繰入資本金	351,556,801	333,956,801	17,600,000	5.3
	組入資本金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金計	1,732,306,811	1,714,706,811	17,600,000	1.0
	合 計	1,732,306,811	1,714,706,811	17,600,000	1.0
剰余金	国庫補助金	77,110,451	77,110,451	0	0.0
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	331,931,951	298,026,090	33,905,861	11.4
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金計	496,584,891	462,679,030	33,905,861	7.3
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処理剰余金	287,171,570	189,502,795	97,668,775	51.5
	利益剰余金計	287,171,570	189,502,795	97,668,775	51.5
	合 計	783,756,461	652,181,825	131,574,636	20.2
資本の部 合計		2,516,063,272	2,366,888,636	149,174,636	6.3
負債・資本の部 合計		4,352,730,959	4,133,373,196	219,357,763	5.3

① 資本金の状況

資本金は、1,732,306,811円であり、前年度と比較して17,600,000円(1.0%)の増であった。これは前年度末残高に一般会計出資金17,600,000円を加えたものである。

② 剰余金の状況

資本剰余金は、前年度末の462,679,030円に当年度発生した工事負担金33,905,861円を加えた496,584,891円であった。また、利益剰余金については、前年度末の189,502,795円に当年度発生した純利益97,668,775円を加えた287,171,570円であった。

5. まとめ

以上が、令和3年度水道事業会計決算審査の概要である。

当町は、起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、また、集落が点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長くなっている。この為、管路等の維持管理などの投資的経費が高くなっている。給水原価は201円96銭とである。また、当町には自己水源がなく、

全量を企業庁から受水しており、水量も一定余裕を見込んで契約しなければならない。このような特殊事情を国や県に訴えていくなど対策を講じられたい。併せて、災害等のリスク分散の観点からも将来的な広域化も念頭に広域連携の研究始められたい

営業収益の大部分を占める給水収益は、503,127,051 円で前年度と比較して 95,656,336 円 (23.5%) の増であった。前年度は新型コロナウイルス感染症対策として一般家庭の基本料金を 6 ヶ月間免除したが、当年度は 2 ヶ月間の免除であったことが影響したものである。

令和 4 年 3 月 31 日現在の給水人口は、19,945 人で前年同期より 162 人減少している。

年間総配水量は、2,778,542 m³ で前年度と比較して 6,564 m³ (0.2%) 減少している。年間有収水量は、2,302,186 m³ で前年度と比較して 55,350 m³ (2.3%) 減少している。

有収率は、82.9% で前年度と比較して 1.7 ポイント減であった。漏水調査および漏水箇所の修繕を行っているものの特定が難しい見えない漏水が依然として発生していると考えられる。

経営収支の状況については、収益総額は 623,389,532 円で前年度と比較して 98,653,845 円 (18.8%) の増であった。費用総額は 525,720,757 円で前年度と比較して 10,367,170 円 (1.9%) の減であり、差引 97,668,775 円の純利益をあげている。

また、令和 4 年 5 月 31 日現在の水道使用料累積未納額は 14,494,750 円で前年の同時期と比較すると 96,020 円 (0.7%) の増であった。これには令和 3 年度に行なわれた不納欠損処理 (67,170 円) も含まれている。

ここ数年の経営状況をみても新型コロナウイルス感染症対策として水道料金基本料金分を 6 ヶ月減免の措置を講じたことにより給水収益が落ち込んだ令和 2 年度を除いて、例年 5,000 万円から 8,000 万円程度の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから、健全な経営状態にあると言える。

今後は、給水人口が減少することによる水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少、さらには施設老朽化による施設・設備更新の費用増大などが予測され、経営への影響が懸念される。現在の水道施設は昭和 50 年から 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽化が進行している。第 2 次日野町水道ビジョン（令和元年 12 月策定）では、老朽管の更新や耐震化等に取り組み、水道水の安定供給を図る必要があるとしており、さらにこれを受けて令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間として施設・管路の更新を平準化して進める「日野町水道事業経営戦略（令和 2 年 3 月策定）」が策定されている。計画的な施設更新は漏水を減らし安定供給・安定経営につながることを期待される。

これまで経常利益を確保しており、健全な運営に努められてきている。その結果、内部留保もしているが、一方でこれからの施設を維持・更新をしていくには相当の費用も必要となることから水道料金負担等への住民理解が得られるように対策を講じつつ、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努め、経営基盤の強化を図るとともに、併せて、これからも施設が適正に維持管理されるよう、技術・専門知識を有する職員の技術・知識の継承も含めた人材育成等によって維持管理体制の強化も図られたい。

9. 下水道事業会計

1. 業務実績について

事 項		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	1,721,792 m ³	1,708,485 m ³	13,307 m ³	100.8 %
	一日平均	4,717 m ³	4,681 m ³	36 m ³	100.8 %
有収水量	年間	1,498,192 m ³	1,509,641 m ³	△ 11,449 m ³	99.2 %
	一日平均	4,105 m ³	4,136 m ³	△ 31 m ³	99.3 %
有収率		87.0 %	88.4 %	△ 1.4 %	98.4 %
行政区域内人口		21,029 人	21,192 人	△ 163 人	99.2 %
処理区域内人口		16,607 人	16,564 人	43 人	100.3 %
普及率		79.0 %	78.2 %	0.8 %	101.0 %
処理区域内水洗化人口		14,063 人	13,937 人	126 人	100.9 %
水洗化率(人口)		84.7 %	84.1 %	0.6 %	100.7 %
処理区域内水洗化世帯		5,733 世帯	5,532 世帯	201 世帯	103.6 %

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込み) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営 業 収 益	253,899,000	255,420,753	1,521,753	100.6
営 業 外 収 益	460,296,000	458,333,638	△ 1,962,362	99.6
特 別 利 益	0	0	0	—
下水道事業収益 合計	714,195,000	713,754,391	△ 440,609	99.9
前年度下水道事業収益	708,306,000	711,351,673	3,045,673	100.4

下水道事業収益は、713,754,391 円で前年度と比較して 2,402,718 円(0.3%)の増であった。これは、公共下水道使用料を含む営業収益が対前年度比 7,875,377 円(税抜き)、率にして 3.5%の増、営業外収益が対前年度比 4,806,025 円(税抜き)、率にして 1.1%の増であった一方、前年度に特別利益とした過年度消費税還付金 10,710,700 円(税抜き)が皆減となったことによるものである。

②収益的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	523,723,000	508,110,835	15,612,165	97.0
営業外費用	111,140,000	107,968,753	3,171,247	97.1
特別損失	0	0	0	—
予備費	0	0	0	—
下水道事業費用 合計	634,863,000	616,079,588	18,783,412	97.0
前年度下水道事業費用	642,974,000	616,416,636	26,557,364	95.9

下水道事業費用は、616,079,588 円で前年度と比較して 337,048 円 (0.1%) の減であった。これは、営業費用の内の管渠構築物等の固定資産減価償却費が対前年度比 3,587,860 円 (1.0%) (税抜き) の増、流域下水道維持管理負担金が対前年度比 77,554 円 (0.1%) (税抜き) の増、また、営業外費用が対前年度比 6,758,112 円 (6.7%) (税抜き) の増であった一方、前年度に特別損失とした過年度賞与引当金等 9,961,084 円 (税抜き) が皆減となったことによるものである。

営業外収益として繰り入れた一般会計補助金 293,207,000 円 (税抜き) は、営業外費用の企業債利息に 89,303,434 円 (税抜き)、営業費用の減価償却費に 203,903,566 円 (税抜き) をそれぞれ充当している。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
他会計出資金	51,742,000	51,742,000	0	100.0
企業債	378,600,000	264,800,000	△ 113,800,000	69.9
補助金	253,599,000	139,187,550	△ 114,411,450	—
負担金	5,346,000	12,793,596	7,447,596	239.3
資本的収入 合計	689,287,000	468,523,146	△ 220,763,854	68.0
前年度資本的収入	567,844,000	484,943,540	△ 82,900,460	85.4

資本的収入は、468,523,146 円で前年度と比較して 16,420,394 円 (3.4%) の減であった。これは、受益者負担金が対前年度比 5,958,056 円 (87.2%) (税抜き) の増であった一方で、公共下水道事業債等の企業債が対前年度比 19,800,000 円 (7.0%) (税抜き) の減、国庫・県補助金が対前年度比 3,075,450 円 (2.7%) (税抜き) の減となったことによるものである。

②資本的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	521,540,000	287,735,767	233,143,000	661,233	55.2
企業債償還金	460,940,000	460,930,647	0	9,353	100.0
資本的支出 合計	982,480,000	748,666,414	233,143,000	670,586	76.2
前年度資本的支出	842,085,000	761,642,165	79,000,000	1,442,835	90.4

資本的支出は、748,666,414 円で前年度と比較して 12,975,751 円 (1.7%) の減であった。これは、企業債償還金が対前年度比 7,346,085 円 (1.6%) (税抜き) の増であった一方、建設改良費の内の管渠整備事業費が対前年度比 26,481,820 円 (9.5%) (税抜き) の減、流域下水道建設費負担金が対前年度比 1,677,060 円 (14.7%) (税抜き) の減となったことによるものである。

資本的収入 468,523,146 円に対して、資本的支出 748,666,414 円であり、差引不足額 280,143,268 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,466,850 円、損益勘定留保資金 246,889,776 円、繰越利益剰余金 19,786,642 円で補填している。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減	伸率
営業 収益				
下水道使用料	224,662,196	224,379,422	282,774	0.1
その他の営業収益	7,888,603	296,000	7,592,603	2,565.1
営 業 外 収 益	458,333,638	453,527,613	4,806,025	1.1
特別利益	0	10,710,700	△ 10,710,700	皆減
計	690,884,437	688,913,735	1,970,702	0.3

① 営業収益の状況

営業収益の 96.6%を占める下水道使用料は、前年度と比較して 282,774 円 (0.1%) の増であった。

② 営業外収益の状況

営業外収益は、458,333,638 円で、前年度と比較して 4,806,025 円 (1.1%) の増であった。これは、一般会計補助金が対前年度比 2,816,000 円 (1.0%) の増、国庫補助金・工事負担金などの長期前受金戻入が 1,681,495 円 (1.0%) の増が主な要因である。

③ 特別利益の状況

前年度の特別収益 10,710,700 円は過年度消費税還付金であったが、これが皆減となった。

(2). 費 用

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
営 業 費 用	管渠費	7,576,767	11,830,039	△ 4,253,272	△ 36.0
	総係費	39,789,576	36,613,525	3,176,051	8.7
	流域下水道維持 管理負担金	73,733,082	73,655,528	77,554	0.1
	減価償却費	377,862,314	374,274,454	3,587,860	1.0
営 業 外 費 用		107,703,345	100,945,233	6,758,112	6.7
特別損失		0	9,961,084	△ 9,961,084	皆減
計		606,665,084	607,279,863	△ 614,779	△ 0.1

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して 2,588,193 円 (0.5%) の増であった。これは、前年度に比べ管渠費において管渠等の修繕費が減少したことにより対前年度 4,253,272 円 (36.0%) の減となったが、人件費を含む総係費が対前年度比 3,176,051 円 (8.7%) の増、管渠構築物等の固定資産減価償却費が 3,587,860 円 (1.0%) の増、流域下水道維持管理負担金が 77,554 円 (0.1%) の増となったことが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、前年度と比較して 6,758,112 円 (6.7%) の増であった。これは、企業債定期償還に伴う支払利息が対前年度比 9,564,499 円 (9.7%) の減、前年度の消費税及び地方消費税 2,077,300 円が皆減となったが、雑支出 18,399,911 円が皆増となったことが主な要因である。

③ 特別損失の状況

前年度の特別損失 9,961,084 円は過年度賞与引当金他であったが、これが皆減となった。

以上、損益計算書の収益 690,884,437 円から費用 606,665,084 円を差し引きすると、当年度純利益は 84,219,353 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜き) (単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
固定資産	土 地	165,287	165,287	0	0.0
	構 築 物	9,989,624,557	10,037,827,090	△ 48,202,533	△ 0.5
	機械及び装置	197,830,122	216,628,402	△ 18,798,280	△ 8.7
	工具器具及び備品	27,652	27,652	0	0.0
	建設仮勘定	94,902,000	99,400,000	△ 4,498,000	△ 4.5
	有形固定資産 計	10,282,549,618	10,354,048,431	△ 71,498,813	△ 0.7
	無形固定資産 計	1,247,205,549	1,292,393,252	△ 45,187,703	△ 3.5
	合 計	11,529,755,167	11,646,441,683	△ 116,686,516	△ 1.0
流動資産	現 金・預 金	110,236,099	121,856,112	△ 11,620,013	△ 9.5
	未 収 金	58,209,326	44,780,570	13,428,756	30.0
	合 計	168,445,425	166,636,682	1,808,743	1.1
資産の部 合計		11,698,200,592	11,813,078,365	△ 114,877,773	△ 1.0

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 10,282,549,618 円で、総資産中 87.9%を占めている。

② 流動資産の状況

未収金は、主には下水道使用料・受益者負担金などで合計 58,209,326 円（貸倒引当金 126,000 円を除く前は 58,335,326 円）であった。

(2). 負債の部

(税抜き) (単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
企 業 債		5,047,227,345	5,249,403,130	△ 202,175,785	△ 3.9
固定負債 計		5,047,227,345	5,249,403,130	△ 202,175,785	△ 3.9
	企 業 債	466,975,787	460,930,649	6,045,138	1.3
	未 払 金	47,705,295	89,590,812	△ 41,885,517	△ 46.8
	引 当 金	1,807,000	1,793,000	14,000	0.8
流動負債 計		516,488,082	552,314,461	△ 35,826,379	△ 6.5
	長期前受金	5,547,930,622	5,417,013,178	130,917,444	2.4
	長期前受金収益化累計額	306,891,019	163,136,613	143,754,406	88.1
繰延収益 計		5,241,039,603	5,253,876,565	△ 12,836,962	△ 0.2
負債の部 合計		10,804,755,030	11,055,594,156	△ 250,839,126	△ 2.3

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して202,175,785円(3.9%)の減であった。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して6,045,138円(1.3%)の増、また、未払金は、前年度と比較して41,885,517円(46.8%)の減であった。引当金は、令和4年6月支給となる令和3年度相当分の賞与引当金であり、前年度と比較して14,000円(0.8%)の増であった。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して130,917,444円(2.4%)の増であった。

(3). 資本の部

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸率
資本金	固有資本金	561,251,375	561,251,375	0	0.0
	繰入資本金	102,987,000	51,245,000	51,742,000	101.0
	合 計	664,238,375	612,496,375	51,742,000	8.4
剰余金	補助金	54,725,949	54,725,949	0	0.0
	工事負担金分担金	8,627,651	8,627,651	0	0.0
	その他資本剰余金	362	362	0	0.0
	資本剰余金 計	63,353,962	63,353,962	0	0.0
	当年度末処分利益剰余金	165,853,225	81,633,872	84,219,353	103.2
	利益剰余金 計	165,853,225	81,633,872	84,219,353	103.2
	合 計	229,207,187	144,987,834	84,219,353	58.1
資本の部 合計		893,445,562	757,484,209	135,961,353	17.9
負債・資本の部 合計		11,698,200,592	11,813,078,365	△ 114,877,773	△ 1.0

① 資本金の状況

資本金は、664,238,375円であり、前年度と比較して51,742,000円(8.4%)の増であった。これは前年度末残高に一般会計出資金51,742,000円を加えたものである。

② 剰余金の状況

資本剰余金は、前年度末の63,353,962円から増減はなかった。また、利益剰余金については、前年度末の81,633,872円に当年度発生した純利益84,219,353円を加えた165,853,225円であった。

5. まとめ

以上が、令和3年度下水道事業会計決算審査の概要である。

毎年、巨額な投資事業となっていた下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては、平成26年度で整備がほぼ終了、供用が可能となっている。

維持管理について、下水道処理区域内人口は、16,607人で、前年同期に対して43人(0.3%)の増加であり、行政区域内人口と比較する普及率は79.0%で、前年同期に対して0.8ポイントの上昇であった。水洗化率は84.7%で、前年同期に対して0.6ポイントの上昇であった。汚水処理水量は1,721,792 m³で、前年度に対して13,307 m³の増加であり、1日平均処理水量は4,717 m³で、前年同期に対して36 m³の増加であった。

建設事業について、汚水管渠整備では㈱ダイフク滋賀事業所への接続関連で令和2年度からの継続事業の蓮花寺南幹線(第1工区)の完了や、令和3年度発注の蓮花寺南幹線(第3工区)の完了および第2工業団地の工場増築に伴う管渠整備を実施された。また、令和3年度発注の蓮花寺南幹線(第2工区)については、一部工事を次年度に繰り越した。一方、雨水整備では、大窪横町幹線の工事に加え、西大路大日町・日野内海道、大窪横町地先の舗装復旧工事を実施した。また、大窪南幹線(第1-1工区)の雨水渠整備の一部を次年度に繰り越した。

経常収支の状況については、令和3年度の収益総額は690,884,437円で前年度と比較して1,970,702円(0.3%)の増であった。費用総額は606,665,084円で前年度と比較して614,779円(0.1%)の減であり、差引84,219,353円の純利益をあげている。経営指数については、経常収支比率は113.88%と100%を上回っており経営状況は良好である。償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は5.88%と低く、また、法定耐用年数50年を超えた管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0%であり、すべて法定耐用年数を超えていない。管渠等の資産の老朽度合いは高くないが、将来的には更新等に多額の費用がかかることも予測される。令和元年度には将来に向けた下水道機能の安定的確保を図るためにストックマネジメント計画を策定された。当該計画に沿って下水道施設を中長期的に適正かつ合理的な維持管理を図り、公共下水道事業の目的である、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全が持続されるよう努められたい。

令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、より一層の独立採算制と経営状況の改善が求められることになった。当年度の事業収益713,754,391円のうち大部分が公共下水道使用料である営業収益は255,420,753円である一方、事業外収益は458,333,638円で一般会計補助金、長期前受金戻入が主である。受益者負担を求める汚水排水と公費で賄う雨水排水とでは事業や財源が異なるが、資産管理も含めた効率的・機動的な事業運営に努め、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られたい。

1 O .健全化判断比率

財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化や再生の必要性を判断することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 19 年 6 月に制定された。

この健全化法において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、14.26%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、19.26%となっている。

・実質公債費比率

一般会計が負担する公債費に、上下水道事業、公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金および補助金、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどを加えた経費の標準財政規模に対する比率で、6.5%となり、前年度と同率であった。

当町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、40.5%となり、前年度から 15.2 ポイント低下した。

当町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和 3 年度の健全化判断比率である。

現在では、4 指標とも早期健全化基準を下回っているため問題がないと思われるが、国の経済対策に伴う建設事業の財源として実施した事業債や過去に借り入れた町債の元金償還の据え置き期間が終了することに伴い公債費が増え、実質公債費比率が上昇することが懸念される。

将来負担比率については、改善策として新たな起債は極力控えるとともに、やむを得ず起債する場合にあっても、地方交付税算入の対象となるものに限るなど、また、繰上償還を積極的

に実施するなど、地方債残高を減らす財政運営に努められたい。充当可能基金の積立金の確保も一定必要と思われる。

いずれにしても、行政サービスが充足されているか、その兼ね合いも考慮して行財政運営に努めてもらいたい。

1 1 . 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道特別会計、農業集落排水事業特別会計のすべての会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。